

全国身体障害者施設協議会 令和2年度事業計画

I 基本的考え方

1. 身障協が行う障害者支援

- 障害者権利条約の理念に則り、会員施設が真摯に自らのケアの質を追求し、利用者のニーズに沿う「適切なケア」を推進していく。
- 身障協認定制度（QOS）を活用するなかで、適切なケアの推進に向けた実践や取組みを可視化し、全国の会員施設において一定水準以上のケアを提供するとともに、身障協のもつ専門性を地域に発信していく取組みを推進していく。
- また、障害者の日常生活と社会生活の支援の更なる拡充と、不足する障害福祉人材の確保・定着・育成を実現していくために、会員施設での一層の工夫や改善を推進するとともに、国等に対し障害者支援施設の課題や実情を伝え、制度等の見直しを要望していく。
- さらに、専門的ケアに基づく地域生活支援拠点の5つの機能を会員施設が担い、施設を住まいの場とする障害者と、在宅障害者の双方への適切な生活を支え、重度障害者や、身障協倫理綱領に基づき、最も援助を必要とする最後の一人を支援する会員施設の機能強化に向けた事業の推進に一層努める。
- 加えて、地震、台風、豪雨災害などの大規模災害等や、停電や断水等ライフラインの寸断などの二次災害も想定し改めて利用者の安全・安心に向けた防災・防犯対策を推進していくとともに、会員施設が福祉避難所や災害福祉支援ネットワーク、災害福祉派遣チーム（DWAT）等の災害時対応を積極的に行うことを推進する。

2. 利用者の視点、職員の視点、事業者の視点

本会執行部と会員が組織の姿勢を共有するための「身障協ビジョン 2011」に掲げた基本方針：「利用者、サービスの担い手である職員、事業所（者）、それぞれを支援するための組織であること」を常に考え、具体的な事業の推進に取り組む。

3. 共に生きる社会づくりの推進

- 身障協が考える重度障害者を中心とした地域共生社会の実現に向け、会員施設が各自治体に整備される地域生活支援拠点の機能を担い、身障協の役割を果していく取組みを推進する。

- 障害者権利条約の考え方をふまえ、利用者のニーズを汲み取り、地域において多様な暮らしが選択できるよう支援するとともに、グループホームや自立生活援助等の障害福祉サービスの推進を図る。
- 会員施設のガバナンスの強化や事業運営の透明性を確保するとともに、障害者支援施設が実施する地域における公益的活動を推進し、地域のニーズに応え、地域住民等からの期待と信頼を一層高めていく。
- さらに、2020年東京パラリンピック競技大会を契機とした障害者スポーツや、文化芸術活動を通じた障害者理解の促進を図る取り組みを推進する。

Ⅱ 事業の重点：ケアの質を高める取組み

1. 「適切なケア」によるサービスの質の向上に向けた取組み

- (1) 権利擁護・虐待防止に向けた会員施設における具体的な取組みの推進
- (2) 「身障協認定制度（QOS）」ならびに、「ケアガイドライン」（令和新版）の普及による「適切なケア」の推進
- (3) 障害福祉人材の確保・育成・定着にむけた具体的な取組みの推進
- (4) 共生社会の実現に向けた「身障協ビジョン2011」の見直しに向けた検討

2. 障害福祉を取り巻く施策への対応

- (1) 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の検討への対応
- (2) 障害者権利条約の日本の実施状況に関する審査、ならびに障害者差別解消法の見直しにかかる対応
- (3) 2020年東京パラリンピック競技大会を契機とした障害者スポーツや文化芸術活動を通じた障害者理解の促進

3. 共に生きる社会づくりの推進に向けた検討

- (1) 重度障害者を中心としたケアコミュニティの周知・普及
- (2) 地域生活支援の拠点を担う障害者支援施設の役割・機能の発信
- (3) 障害者支援施設としての防災、防犯対策に向けた取組みの推進

Ⅲ 具体的な事業内容

1. 「適切なケア」によるサービスの質の向上に向けた取組み

(1) 役職員に対する研修・啓発機会の提供

- ① 第44回全国身体障害者施設協議会研究大会の開催
〔日程〕令和2年7月8日(水)・9日(水)
〔会場〕ヒルトン福岡シーホーク(福岡県福岡市)
- ② 第45回全国身体障害者施設協議会研究大会の準備
〔日程〕令和3年7月8日(木)・9日(金)
〔会場〕高崎芸術劇場(群馬県高崎市)
- ③ 第33回経営セミナーの開催
〔日程〕令和3年3月4日(木)・5日(金)
〔会場〕全社協・灘尾ホール(東京都千代田区)
- ④ 地域生活支援推進研究会議の開催
〔日程〕令和3年1月中旬【予定】
〔会場〕東京都近郊、あるいは大阪府近郊
- ⑤ 職員スキルアップ研修会の開催
〔日程〕令和2年10月～11月中旬【予定】
〔会場〕東京都近郊
- ⑥ その他必要な研修およびセミナーの開催、検討

(2) 各ブロック・各都道府県の大会・研修会等での身障協ケアガイドライン関連プログラムの実施協力(プログラムの企画、協力、役員講師派遣等)

2. 組織強化と情報提供等

(1) ブロック協議会、都道府県協議会活動の促進

(2) 迅速、適切な情報提供・広報

- ① 身障協WEBページ(<http://www.shinsyokyo.com>)での情報発信
- ② メールマガジン「身障協 EXPRESS」の発行
- ③ 機関誌「身障協」の発行(2回)
- ④ 「障害福祉関係ニュース」の提供
- ⑤ 本会の提供する情報の活用に向けた周知(広報)

(3) 災害時支援基金の運用・維持管理および新規会員への拠出金の依頼

(4) 功労者の顕彰（永年勤続者表彰等）

3. 障害福祉を取り巻く施策への対応

(1) 実態把握、提案・要望のための会員施設基礎調査の実施

(2) 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定、障害福祉の制度施策にかかる各種提案・要望に関して必要な緊急調査、その他の調査研究等

(3) 8月に行われる障害者権利条約の日本の実施状況に関する審査結果を踏まえた対応

(4) 障害者差別解消法の施行3年後の見直し後の対応

4. 身障協が考える地域共生社会の実現に向けた対応

昨年度に引き続き、「身障協が考える地域共生社会～ケアコミュニティの実現に向けて～」(報告書)に基づき、会員施設が各自治体に整備される地域生活支援拠点の5つの機能を担い、身障協の役割を果していくための取組みを推進する。

さらに、会員施設が災害発生時に、福祉避難所や災害福祉支援ネットワーク、災害福祉派遣チーム(DWAT)等の災害時対応を積極的に実施していくための具体的な方法等について整理し、発信していく。

5. 各委員会における課題の共有と事業推進における連携・協力

IV 事業推進のための諸会議の開催

1. 協議員総会（令和2年5月21日、令和3年3月5日）
2. 常任協議員会
3. 事業および会計監査（令和2年5月8日）
4. 正副会長会議 ※ 常任協議員会開催前、その他適宜
5. 正副会長・委員長会議
6. 総務・広報委員会
7. 研修・全国大会委員会
8. 調査研究委員会
9. 制度・予算対策委員会

10. 地域生活支援推進委員会
11. 権利擁護委員会
12. その他必要に応じた会議の開催

V 全社協各種委員会への参加、関係団体との連携

1. 全社協各種委員会等への参画協力

- (1) 全社協・理事会
- (2) 全社協・評議員会
- (3) 全社協・社会福祉施設協議会連絡会会長会議および調査研究部会
- (4) 全社協・障害関係種別協議会等会長会議
- (5) 全社協・政策委員会
- (6) 全社協・福祉サービスの質の向上推進委員会
- (7) 全社協・福祉施設長専門講座運営委員会
- (8) 全社協・全国ボランティア市民・活動振興センター運営委員会
- (9) 全社協・国際社会福祉基金委員会
- (10) 全社協・障害者虐待防止リーダー職員研修会運営委員会
- (11) 全社協・障害者虐待防止の研修のためのガイドブック（暫定版）改訂委員会

2. 障害関係団体への参加協力

- (1) 認定特定非営利活動法人日本障害者協議会（JD）
- (2) 社会福祉法人福利厚生センター
- (3) 公益財団法人テクノエイド協会
- (4) 公益財団法人社会福祉振興・試験センター
- (5) 公益社団法人日本介護福祉士会
- (6) 「広がれボランティアの輪」連絡会議
- (7) 一般財団法人保健福祉広報協会
- (8) 中央労働災害防止協会
- (9) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク
- (10) ロボット革命イニシアティブ協議会

3. 中央省庁等事業への参画

- (1) 厚生労働省・社会保障審議会障害者部会
- (2) 内閣府・障害者政策委員会

4. その他、助成団体等への参加

VI 常設委員会事業計画

1. 正副会長・委員長会議

- 「適切なケア」によるサービスの質の向上に向けた取組み
 - ・ 事業推進に必要な常設委員会間の課題の共有および調整
 - ・ ケアの質の向上に向けた人材の確保・育成・定着のための取組みの推進
- 障害福祉を取り巻く施策への対応
 - ・ 事業推進に必要な常設委員会間の課題の共有および調整
 - ・ 厚生労働省等関係機関との情報共有および要望等の実施
- 事業推進・計画に関する検討と調整
 - ・ 事業推進の基本方針、重点課題の検討
 - ・ 常設委員会間の課題の共有および調整
- 全社協福祉ビジョン 2020 を踏まえた「身障協ビジョン 2011」の見直しと行動指針の策定に向けた検討
- 身障協認定制度（QOS）の導入に向けた検討

2. 総務・広報委員会

- ブロック協議会等の活動支援・連携と、組織的課題の継続整理・検討
 - ・ ブロック協議会助成金の支出
 - ・ 本会組織と会員拡大に関する継続的な課題整理・検討
- 会員施設等への情報提供
 - ・ ホームページ、メールマガジン（身障協 EXPRESS）等の配信
 - ・ 機関誌「身障協」の刊行（年2回）
- 功労者の顕彰
 - ・ 永年勤続者表彰の顕彰
 - ・ 退任協議員感謝、特別功労者感謝の顕彰の検討・実施
- 本会の事業と会計の運用・管理
 - ・ 繰越金の今後の運用に関する検討
 - ・ 災害時支援基金の運用、維持管理

- 災害対策にかかる取組みの推進
 - ・ 障害者支援施設としての防犯、防災対策に向けた取組みの推進
 - ・ 各ブロック協議会の災害時連絡体制等の把握および整備・充実の促進

3. 研修・全国大会委員会

- 大会・研修会の実施による会員施設職員のスキルアップおよび参加の促進
 - ・ 全国身体障害者施設協議会研究大会の開催・準備
 実施：第44回（令和2年度／福岡県福岡市）
 準備：第45回（令和3年度／群馬県高崎市）
 第46回（令和4年度／東北ブロック）
 - ・ 第10回職員スキルアップ研修会の実施
 - ・ 第33回経営セミナーの実施
- 「適切なケア」によるサービスの質の向上に向けた取組み
 - ・ 各ブロック・各都道府県の大会・研修会等での「ケアガイドライン」（令和新版）関連プログラムの実施協力（プログラムの企画、協力、役員講師派遣等）
- 研修会等の参加者数の増加に向けた課題対応
- 効果的な研修実施に向けた研修体系の整理

4. 調査研究委員会

- 令和2年度会員施設基礎調査の実施
- 「個別支援の実現に向けたケアガイドライン」（令和新版）の周知・普及
 - ・ 「企画・運営のヒント～身障協ケアガイドラインを使って研修してみよう～」、「ケアの質が変わる！身障協ケアガイドライン活用のポイント」の見直し検討
 - ・ 各ブロック・各都道府県の大会・研修会等での「ケアガイドライン」（令和新版）関連プログラムの実施協力（プログラムの企画、協力、役員講師派遣等）
- 福祉サービス第三者評価の受審促進
 - ・ 会員施設における第三者評価の受審についての現状の把握と受審促進に向けた課題の整理
- その他、必要な調査の実施

5. 制度・予算対策委員会

- 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に向けた検討への対応
 - ・ 令和2年度より検討が開始される令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に関して、会員施設基礎調査結果による実態をふまえ、対応していく。
- 新サービスの実施検証と会員施設のニーズに基づく取組み推進等
 - ・ 自立生活援助、共生型サービスや日中サービス支援型共同生活援助などの新サービスを実施する会員施設の実態を把握し、課題の改善に向けた方策を検討する。
- 8月に行われる障害者権利条約の日本の実施状況に関する審査結果を踏まえた対応や、障害者差別解消法の施行3年後の見直し後の対応
 - ・ 内閣府・障害者政策委員会での審議や、日本障害者フォーラム（JDF）が取りまとめるパラレルレポートに、適宜、意見だしを行っていく。
- 社会福祉法人制度改革への対応
 - ・ 身障協会員施設の属する法人による地域の公益的な取組の推進と、本会会員施設の事業運営の透明性の確保と、情報公表の推進

6. 地域生活支援推進委員会

- 「身障協が考える地域共生社会～ケアコミュニティの実現に向けて～」の周知・普及に向けた「ダイジェスト版」の作成
- 第20回地域生活支援推進研究会議の企画・運営
- 地域生活支援拠点の5つの機能の展開方法の発信
 - ・ 各自治体で整備が進められている地域生活支援拠点、あるいは各法人・施設独自の取り組み事例を収集し、発信していく。
- 地域生活支援における課題の把握と対応策の検討
 - ・ 地域ニーズの発掘や利用者の希望に沿った支援を展開していくため、日中サービス支援型グループホームや相談支援事業所の拡充・展開に向けて会員施設の取り組み事例を収集し、発信していく。
- 地域における公益的な取組みの推進にむけた本会会員施設が属する法人の活動促進

- 各法人が地域のニーズを把握し、地域の実情に応じた多様な取り組みが推進されるよう、適宜、情報発信を行っていく。

7. 権利擁護委員会

- 会員施設における権利擁護・虐待防止に向けた「権利擁護の手引き(仮称)」の作成に向けた検討
- 権利擁護・虐待防止に関する研修企画への協力
- 全社協「障害者虐待防止リーダー職員研修会」への協力および参加促進
- 8月に行われる障害者権利条約の日本の実施状況に関する審査結果を踏まえた対応
 - ・ 内閣府・障害者政策委員会での審議や、日本障害者フォーラム(JDF)が取りまとめるパラレルレポートに、適宜、意見だしを行っていく。
- 障害者差別解消法の施行3年後の見直しによる施策等への対応